

第2回砺波市行政改革委員会の会議録（要旨）

- 1 開催日 平成23年11月18日（金）午前9時30分～午前11時30分
- 2 場所 砺波市役所 3階 小ホール
- 3 出席者 飯田委員、稲葉委員、加藤委員、五島委員、坪本委員、中西委員、山本委員、吉田委員、吉原委員、市長、副市長、教育長、企画総務部長、福祉市民部長、商工農林部長、建設水道部長、総合病院事務局長、教育委員会事務局長、財政課長、企画調整課長、総務課長、総務課行政係長（法規文書係長）、総務課人事係長、総務課行政係主任
（石黒委員、岡部委員、坂口委員、瀬尾委員、舘委員、庄川支所長は欠席）

4 説明及び協議内容

- (1) 今年度の行政改革の進捗状況、行政改革推進計画、各専門部会における調査研究テーマの検討結果、行政評価、前回委員会（第1回）での質問事項についての説明等の後、意見交換を行った。

5 意見の概要

- ・行政改革報告書に、「ホームページやインターネットの活用」と出てくるが、高齢化社会の今日、市内のおよそ半分の世帯はインターネットに接続していないと思われる。ホームページに出すだけで周知を図っているという考え方ではなく、もう少し配慮が必要ではないか。
- ・T S Tの普及についても同様のことが言えると思う。
⇒近年、市では、ホームページによる情報発信に力を入れているが、情報伝達の一つとして、T S Tやホームページを使っているものであり、青年層や若年層に向けては、携帯電話にマッチした使い方を進めていかなければならないと考えている。
- ・緊急時の情報伝達について、T S Tやホームページだけで担保されるのか疑問である。
⇒緊急時の情報伝達について、東日本大震災の事例を見ると「これは」というものがないというのが現実である。旧庄川地区に防災無線が整備されているが、

現在、その効果等について検証、検討を進めているところである。

- ・ 財政状況の説明は解りやすく良かった。特に、実質公債費比率については、新聞等でも取り上げられている指標であり、今回の説明により、将来的に比率が下がっていくということも分かって良かった。

- ・ 広告料収入の徴収について説明があったが、支出の抑制ばかりでなく、収入についても考えていこうという市の姿勢はプラスに評価できる。これからも、この方向で進めて欲しい。

- ・ 国ではTPPについて話題になっている。TPPが締結されると、砺波市の将来はどうなるのか。また、どのような影響を与えるのか。

- ・ フランスに農業経営の視察に行ってきたが、経営規模が大きくて大変だとフランスの農業者の話であった。日本では、経営規模が大きい農業者に対して補償を検討されているとの話も聞くが、富山県で経営規模の大きな農業ができるのか疑問である。

⇒ TPPについては将来が見え難い課題だと思っている。将来が良くなるか、悪くなるかは、それぞれの立場や考え方により異なるので何とも言えないが、農村の安定なくして砺波市の安定はないのではないかとと思っている。

また、先日、パナソニック株式会社半導体社の社長に砺波工場のお願いをした時、「企業としてはTPPよりも円高が問題であり、その対策が行われないと海外に進出せざるを得ない」との話を伺った。

行政の一番大事なことは、市民の所得と雇用の安定だと思っており、TPPも円高も、砺波にとっては、極めて影響が大きい課題だと思っている。

- ・ TPPについて、砺波市は対策チーム等を作って対応しているのか。

⇒ 具体的な検討材料が見えてこないため対策チーム等は作っていない。今後とも情報収集は続けていく。

- ・ 日本は世界的先進国の枠組内にあるため、その主要な施策に従う立場にある。過去、日本は、このような状況下においても生き延び、ステップアップをしてきた。行政の皆さんは、このような状況下であっても行政改革を進め、しっかりと対応してもらいたい。

- ・ 行政改革推進計画の中に、「環境と共生する行政運営の推進」という項目があるが、新しい砺波づくりの一つとして、砺波平野の水資源を利用した小水力発電に取り組めないか。

⇒ 小水力発電は市民の皆さんの関心が高いことであると思っている。特に砺波平

野は小水力発電の適地であるとして石井知事も力を入れていただいております、砺波市雄神地内において、県の企業局が小水力発電を設置されたところである。砺波は水が豊富だが、コストと供給量、安定度、そして落差の問題も含め、どのように取り組むことができるか、来年度、可能性調査を実施し、研究したいと考えている。

・ 落差の問題は螺旋等を活用する等、県内の大学で研究している方もいる。

⇒チューリップ公園の五連水車と関連させる等、研究してみたいと思う。

・ 施設の使用料等について、条例改正を行い、平成24年度から改善したいとの話があったが、早急に進めた方がいいと思う。

・ 市として、どうして使用料等を徴収するのかなど整理しておく必要がある。

⇒市民に提供する施設は市内に126施設あるが、半数以上は自治会等のコミュニティと連携した施設であり、地域に活用していただくため無料としている。残る施設については、これまで使用料や入館料等の設定をしていたが、中には極端に安いなど金額のバランスが悪い施設や、設定自体がされていない無料の施設もある。そのため、受益の均衡、均等の観点等から統一しようとして改正を行うものである。

・ 施設の使用料等の改善により、どのくらいの増収となるのか。

⇒収入見通しについて積算はしていないが、無料施設を有料とすることもあり、一定の増収になるものと見込んでいる。

・ 施設の有料化には賛成である。無料であることが市民サービスだと思っている人が多いが、それは間違いである。

・ 行政改革委員会としての意見をとりまとめると、施設の有料化にはについては異論はない。

・ 今回の改正は建物に限られているが、土地、例えば駐車場は、無料になっている施設が結構ある。市の管理している駐車場について、どのように考えているのか。

⇒今回の見直しは、施設のうち建物の使用料について検討したものであり、駐車場等の土地については検討していない。

施設に付随する駐車場については、その施設利用者のための駐車場として無料としている。また、夜間や休館日に限り有料駐車場として利用することについては、施設の管理や運営のこともあり、現在は考えていない。

しかし、城端線の利活用促進として、砺波駅の駐車場拡大や、油田駅に駐車場を整備することを検討している。

⇒市の有料駐車場は砺波駅南口に2か所ある。また、土地開発公社が駐車場にも

使える土地を持っているが、1つは地元の商店街に冬季間の除雪等の管理も含めて無料で貸し出ししており、もう1つは、イベント等の駐車場に利用されており無料で貸し出ししている。

⇒市職員が使用している駐車場については、1台あたり年間1万2千円の使用料を徴収している。

・行政改革報告書に、「4月から企業立地推進担当を設置した」とあるが、これまでに、どのような活動をして、どのような成果が上がっているのか。

⇒企業立地推進担当は、大都市圏での企業誘致説明会や、東海北陸自動車道沿線の産業フェアに参加し、ビジネスマッチングができないかを模索している。また、市内の事業者には事業の拡大について、中京圏の事業者には企業進出の可能性やその進出条件についてのアンケートをとり、まとめたところである。いきなり企業誘致に結び付けることが難しいならば、まずはビジネスマッチングを行って、市内企業の仕事が増えるようにと考えている。

・行政改革報告書に、「4月から砺波市観光協会へ職員を派遣した」とあるが、どのような活動を行うために2名が派遣されているのか。

⇒平成22年に策定した砺波市観光振興戦略プランを実行するため、従来の観光協会を一般社団法人化した。

砺波市観光協会への職員の派遣については、今後、砺波市観光協会とフラワーランド砺波を統合するために必要な事務手続等を行うために1名、また、観光振興の推進のため交流人口を増やしていきたいと考えているが、そのためには様々な団体にご協力をいただかなければならないので、その調整として1名、合計2名を派遣している。

・観光振興として、最終的に交流人口を増やしたいとあったが、観光にはどれだけお金をつぎ込んでもこれでいいというものではなく、難しいものだとしている。

・今後、破産状態のような国の影響や、砺波市の人口は減っていないかもしれないが近隣他市の人口減少の影響が、必ず出てくると思う。また、これから10年後、20年後には、新たな合併について考えていかなければならないということもあり得る。

そのような状況の中で、「行政として新たな収入をどうするのか」を真剣に考えていかなければならないと思う。そのためにも、行政改革を行うことは必要なことである。

- ・新たな自主財源を作るため、商工会議所や様々な団体を含めたプロジェクトチームを作り、議論していけばいいと思う。行政では思いつかないような事例やアイデアも出てくるのではないかな。
- ・プロジェクトチームについては、そのメンバー構成にも考慮し、是非進めて欲しいと思う。